

IINAS-NXにおいて執行可能な経費について

本資料は、KEKに配分された経費の執行に関するガイドラインです。『』で示される規程等については、KEK職員向けページ＞総務課＞ドキュメント＞KEK規程集＞6.会計資産に格納されていますので、必要に応じてご参照ください。

旅費																																																								
支給対象者	受講者、講師、運営スタッフ																																																							
旅程	スクール等参加のために必要とされる期間																																																							
発着地	学生は自宅、学生以外は勤務地																																																							
支給基準	<u>旅費の支給基準は以下のとおりです。なお、KEK規程集の06.071『旅費規程』および06.073『旅費調整基準』に基づき算定しています。</u> 1. 航空運賃 原則実費支給（旅行者本人からの同意があれば減額支給も可能） 2. 航空賃以外の交通費 KEK規定額を支給 <u>※詳細は06.074『旅費規程及び旅費調整基準の運用方針について』をご確認ください。</u> 3. 日当 「表1：日当・宿泊費の支給単価」に基づき支給します。減額支給をする場合は、ユーザーズオフィスへ旅費支給依頼書を提出してください。 4. 宿泊費 「表1：日当・宿泊費の支給単価」に基づき支給します。減額支給をする場合は旅費支給依頼書を、定額の範囲内で増額支給をする場合は理由書を、ユーザーズオフィスへ提出してください。 ※KEKドミトリー宿泊の場合、旅費として支払うのではなく、ドミトリー宿泊相当額を予算振替することも可能（ユーザーズオフィスに相談してください。） 表1： 日当・宿泊費の支給単価 <table> <tr> <th rowspan="2">日当</th><th colspan="2">開催地</th><th colspan="2">講師・運営スタッフ・受講生</th></tr> <tr> <th></th><th>宿泊場所</th><th>大学院生以上</th><th>学部生・高校生・高専生</th></tr> <tr> <td rowspan="3">国内</td><td rowspan="3">海外</td><td>-</td><td>1,000円/日</td><td>1,000円/日</td></tr> <tr> <td>A地方</td><td>3,000円/日</td><td>3,000円/日</td></tr> <tr> <td>B地方</td><td>2,000円/日</td><td>2,000円/日</td></tr> <tr> <td rowspan="7">宿泊費</td><td rowspan="4">KEK</td><td>KEKドミトリー(つくば1号棟)</td><td>5,100円/泊</td><td>5,100円/泊</td></tr> <tr> <td>KEKドミトリー(つくば3・4号棟)</td><td>5,800円/泊</td><td>5,800円/泊</td></tr> <tr> <td>KEKドミトリー(つくば5号棟)</td><td>6,400円/泊</td><td>6,400円/泊</td></tr> <tr> <td>東海ユーザー宿泊施設</td><td>6,400円/泊</td><td>6,400円/泊</td></tr> <tr> <td rowspan="3">KEK以外の国内</td><td></td><td>12,000円/泊（定額）</td><td>9,000円/泊（定額）</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">（大学や他機関等の宿泊施設は宿泊料を5割減とする。ただし1泊4,000円を超える場合は定額が支給される。※旅費申請をする際は、特記事項に宿泊施設名と公的機関である旨を記入すること。ユーザーズオフィスは特記事項を確認し、宿泊料が4,000円を超えるかどうか判断する。）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">海外</td><td rowspan="2">A地方</td><td></td><td>20,000円/泊（定額）</td><td>16,000円/泊（定額）</td></tr> <tr> <td>B地方</td><td>15,000円/泊（定額）</td><td>13,000円/泊（定額）</td></tr> </table>				日当	開催地		講師・運営スタッフ・受講生			宿泊場所	大学院生以上	学部生・高校生・高専生	国内	海外	-	1,000円/日	1,000円/日	A地方	3,000円/日	3,000円/日	B地方	2,000円/日	2,000円/日	宿泊費	KEK	KEKドミトリー(つくば1号棟)	5,100円/泊	5,100円/泊	KEKドミトリー(つくば3・4号棟)	5,800円/泊	5,800円/泊	KEKドミトリー(つくば5号棟)	6,400円/泊	6,400円/泊	東海ユーザー宿泊施設	6,400円/泊	6,400円/泊	KEK以外の国内		12,000円/泊（定額）	9,000円/泊（定額）		（大学や他機関等の宿泊施設は宿泊料を5割減とする。ただし1泊4,000円を超える場合は定額が支給される。※旅費申請をする際は、特記事項に宿泊施設名と公的機関である旨を記入すること。ユーザーズオフィスは特記事項を確認し、宿泊料が4,000円を超えるかどうか判断する。）					海外	A地方		20,000円/泊（定額）	16,000円/泊（定額）	B地方	15,000円/泊（定額）	13,000円/泊（定額）
日当	開催地		講師・運営スタッフ・受講生																																																					
		宿泊場所	大学院生以上	学部生・高校生・高専生																																																				
国内	海外	-	1,000円/日	1,000円/日																																																				
		A地方	3,000円/日	3,000円/日																																																				
		B地方	2,000円/日	2,000円/日																																																				
宿泊費	KEK	KEKドミトリー(つくば1号棟)	5,100円/泊	5,100円/泊																																																				
		KEKドミトリー(つくば3・4号棟)	5,800円/泊	5,800円/泊																																																				
		KEKドミトリー(つくば5号棟)	6,400円/泊	6,400円/泊																																																				
		東海ユーザー宿泊施設	6,400円/泊	6,400円/泊																																																				
	KEK以外の国内		12,000円/泊（定額）	9,000円/泊（定額）																																																				
			（大学や他機関等の宿泊施設は宿泊料を5割減とする。ただし1泊4,000円を超える場合は定額が支給される。※旅費申請をする際は、特記事項に宿泊施設名と公的機関である旨を記入すること。ユーザーズオフィスは特記事項を確認し、宿泊料が4,000円を超えるかどうか判断する。）																																																					
海外	A地方		20,000円/泊（定額）	16,000円/泊（定額）																																																				
		B地方	15,000円/泊（定額）	13,000円/泊（定額）																																																				

	※宿泊料を定額支給し、かつ朝夕食が提供される場合は、原則として1食につき 800円（国内）または 1,800円（海外）が宿泊料から減額されます。 ※表1において、A 地方とはB 地方以外の地域をいい、B 地方とは、中南米地域（メキシコ以南の北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、西インド諸島及びイースター並びにそれらの周辺の島しょ）、アフリカ地域（アフリカ大陸、マダガスカル、マスカレーニュ諸島及びセーシェル諸島並びにそれらの周辺の島しょ（アゾレス諸島、マディラ諸島及びカナリア諸島を除く。））、アジア地域（中華人民共和国、台湾、モンゴル、ブータン、ネパール、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、モルジブ及び本邦）及び南極地域（南極大陸及び周辺の島しょ）をいう。 留意事項 ・旅費を支給する場合は、必ず【別添2】に沿って用務登録を行ってください。
--	--

謝金									
支給対象	講師、運営スタッフ（KEKに所属する者を除く）								
支給基準	支給単価 <table> <tr> <th>業務区分</th><th>基準単価</th></tr> <tr> <td>講演者金（一般）</td><td>35,000円/回</td></tr> <tr> <td>指導・助言等謝金</td><td>4,000円/時間</td></tr> <tr> <td>実験補助等謝金</td><td>1,260円/時間</td></tr> </table> ※上記はスクールに該当する可能性が高いものの抜粋です。すべての業務区分は06.084『謝金支給要項』で確認してください。 留意事項 旅費も支給する場合、旅費と謝金の合算額で源泉徴収します。その場合、源泉徴収額が謝金の額を上回る場合がありますので、謝金支給の可否について適宜ご判断ください。	業務区分	基準単価	講演者金（一般）	35,000円/回	指導・助言等謝金	4,000円/時間	実験補助等謝金	1,260円/時間
業務区分	基準単価								
講演者金（一般）	35,000円/回								
指導・助言等謝金	4,000円/時間								
実験補助等謝金	1,260円/時間								

物件費
物件費として執行が可能な費目は以下のとおりです。 - 会場借料 - 車両借上代（エクスカーシヨンのための利用を含む） - 消耗品費 - 印刷製本費 - 通信運搬費 - 雑役務費 - 会議費* *7. 会議費の支出に関する留意事項 <u>06.028『会議費支出基準』4.会議費支出伺にあるとおり、食事提供については事前の決裁が必要です。管理局に所属の場合は部長の決裁を受けてください。それ以外の方は、会議費支出基準に付帯の「会議費支出伺および別紙」をIINAS-NX推進室へメールにてご送付ください。茶菓・飲料のみの提供の場合は会議費支出伺の提出は不要です。</u> ※なお、募集要項の「5.」に記載のとおり、提案区分（1）以外の活動には支援できません。 ・ 会議費として支払えるもの 茶菓、飲料、食事（日常的に必要となる食事は支援の対象外） ※ 酒類への支出は認めません。

・ 金額の上限（目安）

区分	単価/人
朝食	800円
昼食	1,000円
夕食（弁当）	1,500円
夕食(バンケット)	3,000円

・ 支出対象者

スクールの受講生、講師、運営スタッフ

※KEKに所属する者を除く。KEKと雇用関係の無い博士研究員や総研大生についてはIINAS-NX推進室へ応相談。